

はつかいち福祉ねっと 相談支援部会 記録

日時：平成 31 年 4 月 16 日（火）13 時 30 分～15 時 00 分

場所：あいプラザ講座室

出席者

相談支援事業所

森崎・井上・衣松（あおぞら）、宮武・小出・薦田・甲村・中川・小田（くさのみ）、杉本（PIECE 宮園）、岡崎（そら）、木上（いっぽ）、須藤（友和の里）、宮地・金子（エスペランサ）

その他

梶岡（アマノリハビリテーション病院）、船倉（特定非営利法人友志人福祉会）  
門田・井上（障害福祉課）、今田・船倉・松原・橘・西村・大島・平原（きらりあ）

欠席者

河本・宮本（原）、倉本（さくら）、国広・把田（あおぞら）、渡辺（くさのみ）、金川・中津（あうる）、杉川・富田・水川・天本（PIECE 宮園）、小川（広島ひかり園）、浜先・川久保（友和の里）、水城（一般社団法人青少年自立支援フォーラム子ども発達支援室）、山中（KIZUNA）、川村（アマノリハビリテーション病院）、三宅（生協ひろしま）、今田（スプリングコート）、天野（ばすてる）、新井・藤井・大本・新田（ウィルサポキッズ廿日市 SSTs・ウィルサポキャンパス廿日市）、伊勢（Pier 草津南 KANAL 廿日市事業所）

記録：西村

1. 開会

障害福祉課門田さんあいさつ

※人事異動※

	障害福祉課長	障害福祉GL	給付管理GL	自立支援GL
旧	向井	加島	岡田	門田
新	児玉	上田	坂本	

門田さん：異動無し！

2. 今年度の体制について（13 時 35 分～13 時 45 分）

（1）部会代表・副部会代表・副々部会代表について※本記録最終ページに一覧アリ

- ①部会代表：岡崎さん（そら）※留任
- ②副部会代表：須藤さん（友和の里）
- ③副々部会代表：木上さん（いっぽ）

（2）各事業所の近況報告

※各事業所の新体制等についてそれぞれから紹介

3. 報告事項（13 時 45 分～14 時）

（1）市からの情報提供

①児童のショートステイ支給決定について

児童のショートステイは、児童の判定基準の区分 1 以上（3 段階）に該当する方について支給決定。

※区分は、申請時に障害福祉課で聞き取りした内容を基に決定する。

区分 1：食事、排せつ、入浴、移動について一部介助、または、全介助が 1 つ以上
区分 2：食事、排せつ、入浴、移動について全介助もしくは一部介助が 3 つ以上。または、精神症状が週 1 回 1 項目以上（こだわりが強い、多動がある、睡眠や食事、排せつに不適応な行動がある、自傷他害、そううつ、再三の手洗いや繰り返しの確認で日常動作に時間がかかる、集団への不適応、学習障害 etc…）
区分 3：食事、排せつ、入浴、移動の内の 3 つ以上が全介助

②重度障害者支援加算の取扱い変更（生活介護・短期入所・施設入所・共同生活援助）

変更前：加算対象事業所からの申し出により該当者かどうかの確認

変更後：次回の更新のタイミングから該当者は受給者証に記載（どうしても急ぐ場合は応相談）

※ただし、報酬請求については、資格取得、届け出等の要件は従来通りなので、受給者証に記載されていても、要件をクリアしている事業所のみ請求できる。

※2月からすでに運用をスタートしている。

③モニタリング期間の変更※資料参照

4月1日以降に更新(計画相談)を迎える人については、新標準期間(3か月モニタ等)で決定している。課税状況の更新のみの方については、旧モニタリング標準期間を継続。

④10連休における障害福祉サービス等提供体制の確保に関する対応(県通知)※資料参照

「本年4月27日から5月6日までの10連休における障害福祉サービス等提供体制の確保に関する対応について(通知)」(厚労省→県→市町)

ア)相談支援事業所等と連携し、10連休中の障害福祉サービス等のニーズの把握に努めること。

イ)障害福祉サービス等のニーズに合わせて、10連休中も各事業所等の実情に基づき開所を検討すること。

ウ)10連休中に休業する場合は、利用者が必要な障害福祉サービス等を受けられるよう、必要に応じて、事前に調整すること。

⑤共同生活援助(グループホーム)利用者の通院等介助決定

医師からの「慢性疾患で定期受診が必要」という指示(意見書:指定様式無し)が出る場合は、支給決定する方向に変更。

※利用者にサービス提案する前に、まずは障害福祉課へご相談いただきたい。

・基本的には、グループホーム入居中の人は、居宅介護、重度訪問介護は利用できない(外部サービス利用型を除く)。

・国からは、医師による「慢性疾患で定期受診が必要」という指示(診断書)が出る場合は支給決定可能と示されていたが、廿日市市においては、医師からの説明を聞く等はヘルパーの業務に含まれていないので、「利用者の状況把握ができていないグループホーム等の職員が同行する方が良い」ということで支給決定をしていなかった。

・慢性疾患をどう捉えるかという判断が難しくなるが、在宅の方(医師意見書不要)については、「風邪をひいたので受診します」という場合には通院等介助決定はしていないので、グループホーム利用者(要医師意見書)についても同様の考え方を適用する。また、利用回数についても、特に回数制限は設けず、在宅の方と同じ扱いとし、通院期間が決まっておれば、それを意見書に記入してもらう。支給決定時間は区分で上限を設けることとし、これも在宅の方と同じ扱い。

4. サービス等利用計画作成に関する情報共有(14時~14時35分)

(1) 計画相談に関する疑問と整理

Q市に対し、行動障害支援体制加算、要医療児者支援体制加算、精神障害者支援体制加算の届け出を行う場合、「その旨を公表している場合」という要件クリアしていることを示すためにどういった書類等を提出する必要があるか。

Aホームページの印刷、及び重要事項説明書を印刷したものの2点で公表後、市へ変更届に添付して申請

【必要書類】

- 1 変更届
- 2 体制加算に係る届出書(相談支援事業所)
- 3 修了証書
- 4 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表
- 5 勤務形態一覧表
- 6 公表後のホームページ画面印刷
- 7 公表後の重要事項説明書

(2) 事業所情報

①事業所見学ツアー

・「グループホームゆうわ」「にじのえき」「あおぞら」「あまのコミュニティーケアプラザLaLa」

※事務局で調整し、別途参加者募集。

②新規開設事業所等

・ぱすてる大野原(就労継続支援B型)

定員に空きあり。利用者募集中!

・じゃがいも農園(就労継続支援B型:安佐南区長楽寺)

利用者募集中。廿日市市まで送迎アリ。

(3) 実施記録（相談支援加算項目用）について

※「利用者名」には、児童も成人も「利用者本人の名前」を記入する。

※まずは使用いただき、不都合等があればお知らせいただき、改定する。(Word版も作成予定)

(4) 緊急時連絡票、フェイスシート様式について

①様式変更

・追加項目

**緊急時連絡票**

「自力避難ができるかどうか」「民生児童委員さんへの情報提供の希望の有無」

**フェイスシート**

「緊急持ち出し荷物の用意有無」「落ち着いて過ごすためのアイテム」

※登録作業に着手される場合は、きらりあへご連絡いただきたい。

→緊急時登録票データ（きらりあスマホ番号入り）をメール。可能であれば、初回はきらりあ職員が同席し、システム説明等させていただきたい。

②第1号登録

小出さんから「登録緊急時連絡票」「フェイスシート」を基に経験談紹介。

- ・3月25日(月)自宅訪問（きらりあ森崎同席）、3月28日(木)担当者会議（きらりあ西村同席）
- ・緊急時とは何か…災害の緊急時、家族の緊急時では全く違う。
- ・ご本人は、ショートステイを利用したことが無く、これからスモールステップでの利用について検討するという段階の方だったので、家族に何かあった場合にどうするか（「こういう場合はこうかね、そういう場合はあかね etc…」）ということを担当者会議で協議することができ、その後取組が少しずつ進んでいるので良かった。

**緊急時連絡票**

- ・緊急時連絡票表面はご家族と色々な場面を想定して記入。ご本人は、こだわりが強く「どこでも泊まれる」という方では無いので、「何かあれば、まずは、自分(小出さん)に連絡を入れてもらい、なんとか調整していこう」ということになった。
- ・緊急時過ごす場所として、「自宅」「事業所」etc…は、その時の本人の状態等により変わってくるので、「こういう場合はこうする」と一概に整理できない。なんとか支援者のグループの輪で支援できれば良い。
- ・「何かしらの“判断”が必要になった場合」のためには、県外であろうと親族（この方の場合にはきょうだい）にお伺いを立てるという作業も必要だと思った。
- ・ハザードマップを持参し、自宅の場所がどうなっているかを一緒に調べた所、危険なしの区域だったので、自宅待機の方が安心だと分かった。こうした情報について、ケースごとにどう調べていけば良いかと感じた。(※県防災WEB)
- ・避難行動要支援者避難支援制度について聞いてみると「よう分からん。」とのことだった。(※きらりあから福祉総務課へ登録状況の照会)

**フェイスシート**

- ・フェイスシートについては「作らなくても良い」と聞いてはいたが、「いざという時には、決まった様式の1枚ものは必要」だと考え作成。情報は、更新の時に作成する案から必要な項目をコピー。(※フェイスシートは作成されることをお勧め)
- ・「ヒモとスマホで落ち着ける方」なので、「それがあるよね」(「落ち着いて過ごすために必要なアイテム」欄を追加)
- ・「緊急時に持ち出しできるカバンを準備しておいた方が良いね」(「緊急持ち出し荷物」欄追加)(森崎さん)
- ・緊急時連絡票作成時に、話が盛り上がりやすいのは「家族に何かあった時」よりは「災害の時にどうかね」ということ。今回、小出さんは上手に対応されていたが、おそらく、「災害時」の方に話が流れやすいので、相談支援専門員は「ご家族に何かあった時」ということがメインの聞き取りであるということ念頭に置く方が良い。
- ・緊急時連絡票は、協力してもらおう事業所への確認前に作成するので、担当者会議でそれらの事業所のみなさんと具体的な確認作業（事業所の同意を得る）ができることが重要。
- ・かけつけや見守りをしていただく時に、「委託契約締結を済ませておかなければ、委託料は支払われない」ということで委託契約も同時進行で進めていくきっかけになる。
- ・この作業を進めることは、簡単なことではなく、時間もかかる。しかし、お守りのように

ステイの支給決定を受けておられる方が多いことを思うと、登録作業をきっかけに、家族も「具体的に動かないといけないね」と思え、そのことでサービス等利用計画も生きてくる。

※「避難行動賞支援者避難支援制度への登録有無」の確認について福祉総務課と調整※

「登録したかどうか分からない」⇒相談支援専門員からきらりあへ連絡⇒きらりあから福祉総務課へ照会⇒相談支援専門員に照会内容報告

### ③県防災WEB

- ・「広島県防災」で検索すれば良い。
- ・住所を入力すれば、そこがレッドゾーンかどうか等が分かる。(土砂災害警戒区域・浸水想定区域・高潮浸水想定区域など)
- ・スマホでも検索可能だが、PCの方が操作性が良い。
- ・利用者宅を訪問する前にそれぞれでチェックされることをお勧めする。
- ・広島県とヤフーが防災マップを共同開発するという報道もあったので、今後アプリなどで確認できるようになるかもしれない。



### (5) その他

#### ①Dropbox

- ・QA・実施記録(相談支援加算項目用)・緊急時連絡票(きらりあスマホ無し)・フェイスシート
- ※「相談支援専門員写真」随時アップする。未撮影の方はきらりあへお申し出いただきたい。

### 5. グループワーク「今年度の部会につて」(14時35分～14時55分)

- ・日程、取り組みたい内容、その他

※調整会議で年間計画を調整。

岡崎さんG	須藤さんG
<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通りの内容を継続</li> <li>・報酬改定など</li> <li>・地域生活支援システムの今後の動き</li> <li>・計画作成、地域生活支援システム、福祉サービス等の復習(移動支援はこんな時には使えるが、こうは使えない。サービスの使用方法、計画への取り入れ方。)</li> <li>・相談支援専門員としての基本的な心構え(訪問時にはこういうことに気を付けている etc…)</li> <li>・事例報告</li> <li>・研修報告(それぞれが参加された研修)</li> <li>・介護保険との連携</li> <li>・他の相談窓口等の説明(かけはし etc…担当者に説明してもらうことで顔つなぎになる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例報告(新たな取組された方手挙げで)</li> <li>・制度の再確認(加算など)</li> <li>・前職とからめた相談支援専門員との関わり事例報告(候補:きらりあ松原さん)</li> <li>・定着支援など利用の少ないサービスの事例報告</li> <li>・地域生活支援システムの進捗状況確認(登録者が増えればその中から事例報告)</li> <li>・黒字運営の相談支援事業所事例</li> <li>・「〇〇どうやっていますか?」日ごろのプチ悩み解決</li> <li>→事前に収集し、答えることができる人が答える(アドバイス)</li> <li>・上手な請求管理(加算の確認(この月、何の加算を誰に取った??))</li> </ul>

相談支援部会

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	17
曜日	火											
時間	13時30分～15時（～17時）											
会場	講座室	講座室	講座室	健康指導室	講座室	講座室	講座室	講座室	講座室	講座室	健康指導室	健康指導室

その他

月	5	6	7	8	11	2		3	/
日	16	20	5	22	21	6	21	26	
曜日	(木)	(木)	(金)	(木)	(木)	(木)	(金)	(木)	
時間	10時	10時	10時	10時	10時	10時	13時	10時	
会場	講座室	多目的ホール	多目的ホール	講座室	講座室	講座室	多目的ホール	講座室	
議題	部会代表者会議	部会代表者会議	全体会	計画推進会議	部会代表者会議	部会代表者会議	全体会	計画推進会議	

□部会代表等

- ①部会代表：岡崎さん（そら）※留任
- ②副部会代表：須藤さん（友和の里）
- ③副々部会代表：木上さん（いっぽ）

お三方からごあいさつをいただきました！  
今年度よろしく申し上げます！

※②の役割：調整会議に入る。①が部会代表者会議に出ることができない時に代理参加。  
③の役割：②の都合がつかないとき②の役割をはたす

年度		廿日市地域	大野地域	佐伯地域
24	正	①今田		
	副			
25	正	①船倉		
	副		②木上	
26	正		①木上	
	副	②渡辺		③小川
27	正	①渡辺		
	副		③岡崎	②小川
28	正			①小川
	副	②杉本	③岡崎	
29	正	①杉本		
	副		②岡崎	③須藤
30	正		①岡崎	
	副	②河本		③須藤
31	正	①→→	①岡崎	
	副		③木上	②須藤
2	正			①須藤
	副	②	③木上	

～三役～※調整会議メンバー

- ・平成25年度  
代表 船倉、副代表 木上、前代表 今田
- ・平成26年度  
代表 木上、副代表 渡辺（小川）、前代表 船倉
- ・平成27年度  
代表 渡辺、副代表 小川（岡崎）、前代表 木上
- ・平成28年度  
代表 小川、副代表 杉本（岡崎）、前代表 渡辺
- ・平成29年度  
代表 杉本、副代表 岡崎（須藤）、前代表 小川
- ・平成30年度  
代表 岡崎、副代表 河本（須藤）、前代表 杉本
- ・平成31年度  
代表 岡崎（本来は廿日市地域）、副代表 須藤（木上）

※順番

廿日市地域：くさのみ→PIECE 宮園→原

佐伯吉和地域：ひかり園→友和の里→エスペランサ 大野地域：いっぽ→そら→おおの

※廿日市地域は事業所数が多いため、☆部会代表者 or ①副部会代表者に毎年入る。